### 小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会 議事録(質疑応答)

日時:令和3年10月9日 午前9時00分~午前11時38分

会場:小金井第一中学校 柔剣道場

対象: さくら保育園保護者

参加者数:32人

### 【質疑応答】

○参加者 ご説明ありがとうございました。●●●と申します。よろしくお願いします。

私から、大きく3点質問させていただきます。まず、廃園案について、唐突だったというような保護者意見があったということで、市長からお考えが示されました。その点について3点。

まず、行政として準備が必要だったということでお話がありましたが、我々保護者や、 今後、公立保育園を使う、利用希望者の方にとっても、それなりの準備は必要だったと 思います。今回、たまたま1年、廃園が延期になりましたが、それでもまだ対応につい て準備が必要な家庭も多いかと思います。この廃園方針案について、さらなる延期の可 能性があるかどうかを教えてください。

2点目ですが、廃園方針案については、市議会で審議されるものというふうに考えて おります。仮に市議会で、この廃園方針案が否決、見直しがされた場合、今後、このさ くら保育園とくりのみ保育園、あと、わかたけ保育園の取扱いをどのようにしていくの か、考えをお聞かせください。

また、令和9年度までは、さくら保育園、くりのみ保育園では、園児を預けていいということなので、恐らくそれまでは、建物自体、安全に使えるものなのかなというふうに思っておりますが、実際、いつまで安全に使えるのかをお示しいただければと思います。

続いて2点目ですが、市長からの説明の中で、様々な公共施設の建て替え時期に来ているというお話がありました。確かに、20世紀はインフラを整備する時代で、21世紀は、建てたインフラをマネジメントしていく時代というふうに考えております。その中で、なぜ保育施設は、建て替えの対象外だったのか、考えをお示しください。

3点目、仮に廃園方針案が進む場合、異年齢保育を再現するために他園との交流を設

けるというお話がありました。この交流は、新たな取組というふうにご説明いただいています。新たな取組をする際、安全、保護者にとっては、安心に進めていくためには、やはり、対応する人材が必要になるのかなと、保育士の方のご協力が必要になるのかなと思います。

今の見直し方針案の中では、在園児童数に応じて職員数を減らしていくというお話がありましたが、この交流機会、新たな取組を行うに当たって人材は必要になるかと思いますので、そこも含めて職員の配置について見直すお考えがあるかどうかを教えてください。

また、この交流については、園児にとっては、いい意味での刺激にもなるかと思いますし、心理的な負担になる可能性もあって、メリット、デメリット双方あるかと思います。園児への心理的なケア等どのようにしていくのか、具体的な取組についてもう少し教えていただきたいと思っています。

ただ、実際、交流するに当たって、どのような交流のイメージ、交流の現場のイメージはついているんですけど、実際に他園と交流する場所はどこなのかとか、そこにどのようにして到着するのか、そういった具体的な取組方法について、現時点で考えているものがあればお示ししていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○三浦保育課長 では、答弁をお願いいたします。
- ○西岡市長 この後の答弁は、私や部長、課長、それぞれから、連携しながら答弁はさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず冒頭、私のほうから答弁いたします。

1年間延伸をさせていただいた上で、今般、新たな保育業務の総合的な見直し方針 (案)の説明会を行わせていただいております。今日を含めてあと6回、説明会を開催 します。さくら、くりのみ、わかたけ保育園の保護者の方々、及び公立保育園5園の保 護者の方々、全部で6回開催いたします。

まずは、1年間延伸ということが、あとさらに延期になる可能性があるのかというご質問でございますが、私どもといたしましては、その方針案、令和10年3月31日時点で2園、そして、わかたけ保育園につきましては、この2園の段階的縮小の状況や、総合的な判断になりますが、恐らく引き続き検討ということとなり、もちろん令和10年3月31日以降に、わかたけはなるものと考えております。この時期については、引き続き様々な状況を見ていくことになります。

回答としては、私どもとしては、待機児童の解消や今後予想される年少人口の減少、 それから、民間保育園の、改めての状況を含めまして、この時期に、この段階的縮小案 を案として固めさせていただきましたので、私どもとしては、この方針案のとおり進め させていただきたいという考えはもちろん思っております。

今の時点で、さらなる延伸についての可能性を語るのは、非常に難しいと考えております。私としては、この案でご理解を賜りたいということでございます。長きにわたる検討を重ね、先ほど申し上げましたように、これから実施をしたいということで、明記をさせていただいた12ページにある「保育サービスの拡充」、それのいずれも、小金井市は児童福祉審議会や、保育検討協議会や、保育の運協など、関係者の方々を含めて長きにわたって議論し、ここに書いてあることをずっと課題として挙げられてきました。それから、小金井市すこやか保育ビジョンと小金井市保育の質のガイドライン、これに基づく施策を充実していくということから考えて、この子育てサービスの拡充を、やはり早期に、その実施に向けて取り組んでいきたいというのが考えであります。今回も段階的縮小とともに進めていきたいと考えている施策もあることから、実施時期については、令和10年3月31日という案で進めていきたいというような考え方でございます。

市議会で否決された場合どうなるのかということでございます。仮定の話ということになりますが、この段階的縮小として廃園ということを行政として進めていくためには、条例の改正ということが必要になります。おっしゃるとおり市議会でご議決をいただかなければなりません。市議会の皆様方のご理解をいただけるように、これからも私ども全力で努力はしてまいりますけれども、否決された場合は、進めることができないことになります。しかし、保護者の方、市民の方、市議会の皆様方のご理解をいただけるように、私たちは一生懸命に頑張ってまいりたいと思います。

そして、改めて申し上げますが、今般、こういった方針案をご説明するということ、また、歴史と伝統ある保育園を廃園にすること、私、市長としても、大変苦しいことなのは言うまでもありません。私も小金井のまちで育ってきた人間ですし、卒園児の方もたくさんいらっしゃるとお手紙いただきました。しかしながら、小金井の子どもたちの安心・安全を確保するということは、多様な保育サービスをどうしても拡充していきたい。アレルギー対応や、要保護関係の児童さんのさらなる子育て支援の、今まだ手が届いていない保育サービスをもっともっと拡充していきたいという思いがあります。

そして、一生懸命つくってきた小金井市初の保育の質のガイドラインですね、すこやか保育ビジョン、こういったものを実現していきたいというふうに考えております。

そして、その多様なサービスを実現するためには、人材も必要ということでございますので、何としても確保していきたい、そういう思いから、どうかご理解いただけるように努力をしてまいりたいと思っております。

それから、施設につきましては、これは担当のほうからもご答弁させていただきますが、お子様をお預かりするというのは、必要な修繕やスタッフというものは、これまでもそうですけれども、これはもうしっかり予算を確保してまいりますので、安心・安全の確保は、在園児様のいらっしゃるということを考えれば、当然のことと思っておりますし、今後、予想していないようなこともあり得るかもしれません。そういったときにも、市としてはしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、公立保育園、公共施設マネジメントについての取組でございます。おっしゃるように、高度経済成長期には、単体で施設をたくさんつくってまいりましたけれども、これからは、マネジメントという視点や、長寿命化という視点や、あるいは、複合化という視点や、これまでになかった視点を、工夫しながら対応していく必要があります。総務省の調べで単純に、市のほうで試算した全公共施設の更新費用は1,500億円という大変な金額になるわけですが、これをそのまま小金井市が成し遂げることは不可能です。できません。したがって、創意工夫をしながら公共施設のリプレース、再整備、複合化、様々な視点を導入いたしまして、市民の皆様方の生活を守っていくために知恵を出して、これはもちろん必要ございまして、特に、学校で、公共施設は60%が学校施設が占めております。この学校のほとんどが、大変老朽化してきているという状況で、個別施設計画もつくりました。そういう状況の中で、学校施設の長寿命化または改修、こういったものもこれから小金井市としては避けて通ることはできない大変重要な課題であります。

施設に関しましては、先ほど部長からもご説明をしましたが、保育園の場合は、建設 費単体だけでも約4億5,000万円ですが、現地で再整備というものができません。 在園児の方々が保育園生活をしながら、そこの同じ場所で新しい園舎を建てるというこ とは、これはできませんので、別のところに、例えばですけれども、土地を購入して建 てる。しかし、その場合は当然、現有施設はまた売却をするということを考えなきゃい けない場面がありますが、どちらにしても4億5,000万円だけではないということ、 あるいは、現地にまた帰ってくるということで言えば、建て替えしている期間、仮の用地を確保し、賃借し、そこに保育園児が園児生活を行うのであれば、いわゆるプレハブのようなものでは、建築基準法や保育行政に求められる建物の基準に満たないので、一定の頑強な施設を建ててもらう。そして、その間その土地で建物を建てて、また帰ってくるということになると、4億5,000万円以上の建設費がかかってくるということは、把握してございます。

しかしながら、私どもとしては、財政的な課題や、また、待機児童解消のためには全力を尽くしてきましたけれども、年少人口の減少及び民間保育園の増設という状況、保育の定員数、将来の予測、こういったものを総合的に判断いたしまして、今般、段階的縮小と考えていることをお伝えしています。この辺りは担当のほうからご説明をさせていただきたいと考えております。

3点目でございます。交流についてでございます。集団保育、異年齢保育というものが段階的縮小によって、それがちょっと違う環境になります。当然、把握はしておりますし、認識しております。最後の1年間、5歳児のみのクラスができることになってしまいます。このことも十分認識しております。そういったことからも、これまでになかった新たな取組として、他園との交流、あるいは、先ほど申し上げました園児の方々が入学すると予測される小学校との交流、こういったこと。あるいは、公立保育園同士の交流ということもあるかもしれません。子どもたちの目線に立って、子どもの最善の利益にかなう新しい交流というものをしっかりつくっていきたいと考えております。

そのために、ご指摘のように、そういう新しい交流を担うための人材が必要だということは十分認識してございますので、当該保育園で働いていただいている保育士の方や、多様な保育士の方々がいらっしゃいます。その保育士の皆様と、これからいろいろ協議をしながら、教育観、子ども関係、保育園の先生、そして教育委員会ですね。私も大熊教育長とは様々なお話をしてお願いをしてあります。幼保小連携にもつながる、そして、異年齢保育の充実にもつながる、段階的縮小の中にあっても、子どもたちの目線に立って、よりよい保育ができるよう、いろんな力を貸していただきたいと。大熊教育長も、快く受けていただいておりまして、ぜひ小学校としてできることをやりましょうというふうに言っていただいています。なので、学校の先生たちのご協力もいただきたいと思っています。そういったことに一生懸命取り組んでもらいたいというふうに思います。

また、地域の方々にもいろいろと力を貸していただきたいというふうに考えておりま

して、今後、地元の地域の皆様方ともいろいろなお話をさせていただきたいと考えているところでございます。

冒頭、私からは以上でございます。

○平岡保育政策担当課長 保育政策担当課長の平岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、ある程度、市長のほうからはお答えをさせていただいたかなと思っておりますが、 幾つか補足的なところでお話をさせていただきます。

まず、1点目の部分の2点目、市議会のほうで、もし、市のほうで今考えている案が 駄目になった場合のというところでございますが、私どもとして、これまで説明してき たとおり、やはり施設の老朽化の部分がとても心配なところがありますので、もし、こ の方式でないというようなお話になったとしても、では、別の方式も含めてお子さんの 安全をどう確保できるのかというのを、将来的にどうするかというのを含めて考えてい かなければいけないという立場になるかなというふうに思っております。

それから、公共施設、現在お使いになっている、さくら保育園は建物はどのくらいもつかというお話なんですけれども、これは実は大変難しいお話で、一般的に60年というふうに建物の耐用年数は言われております。それが最近、長寿命化などの工事をすることで80年まで延びるなどの話も出ておりますが、実際は、それは工事等を行うために細かく調べてみないと、どのくらいの内容の工事が必要であってと。そして実際どのくらいもつかというところはあるかなと思っておりますが、市のほうで、公共施設全体の計画の考え方としては、60年を長寿命化してプラス20年に延ばしていこうという考え方は確かにあります。

私たちのほうで心配しているのは、やはり、未就学児という、ご自分で何かあったときに、なかなか逃げられないお子さんが多くいらっしゃる施設で、どれだけ安全を確保していくのかというところを考えたときに、やはり施設の安全面について、いつから難しいというのは建物それぞれ違いますので、そういった面では、今でも既に、設備面ですとか、修繕が増えている状況を考えると、今のうちからこういうようなお話をさせていただきたいということで、今からというお話をさせていただきます。

私たちも、ここまで絶対使えるというところが分かれば分かりやすいんですけれども、 そういうことがない中でのことということになりますので、ちょっとお答えになってい るかどうかなんですけれども、そういうような部分がございます。

それから、保育園をなぜ、存続するほうに選ばれなかったのかというお話でございま

すが、これまでの、資料の説明の中にもありましたけれども、保育の事業については、 行政以外の民間でも古くからできる制度となっております。一方で、市がやっている建 物の必要な事業の中で、市以外のところにお願いができないという部分もあります。そ れに加えて、先ほど市長のほうで申し上げたとおり、全部の公共施設を維持していくの は、さすがに金銭的に難しい状況があるというお話をさせていただきましたので、私た ちとしては、公立保育園を全部手放すということではなくて、公立保育園の数を少なく させていただきますけれども、公立保育園は残して、公立保育園での事業は行いつつ、 公立保育園で経験ある職員を市全体の保育の充実のほうの仕事のほうにも入ってもらう というのが、今回のプランということとなります。

それから、異年齢保育のところについては、市長のほうからもお話をさせていただいたとおり、私どもも、とても大きな課題だというふうに思っております。人員の配置については、交流の部分も含めて、どのような対応ができるか、今後もいろいろと考えていかなければいけないと思っておるんですけれども、おっしゃるとおり、メリット、デメリットがあるというふうに思っています。頻繁に交流を重ねれば、確かにお子さんのご負担が大きくなるというところもあると思いますので、そこはやはりお子さんの状況を一番把握している現場と話し合いをしながら、どのぐらいの頻度で、どういうような内容をというのを、今後、詳しく詰めていきたいというふうには思っています。

そういった中で考えているのは、お子さんが減っていくという視点からすれば、保育園のほうに他園のお子さん、もしくは、小学校の生徒さんに来てもらうというのが一つあるかと思います。また、逆に、交流する園のほうに出かけて行く。状況によっては、合同の行事などもさせていただくなどの考え方もあるかと思います。そういった様々な選択肢と、相手方の状況などもお話をしながら、いろいろなやり方ができないかというふうに思っております。

近隣のところからというふうに思っておりますが、現実的な移動時間などのことも含めて、実際、一緒にやっていけるところがあれば、若干離れたところでも行う場合もあるかと思いますし、その際には安全確保のために、徒歩以外の手段で移動するというふうなこともあるかなと思っておりますので、そういった部分の安全確保を含めて、今後も保育園の職員と一緒に、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○三浦保育課長 すみません。ちょっと1回、次の方にご質問に回せていただきます。

隣の方、お願いいたします。

すみません。答弁のほうも長いので、短めでお願いいたします。

○参加者

すみません。●●●と申します。●●●も務めさせていただいておりまして、市長に ご出席いただいた対市懇談会とかもさせていただいていたんですけれども、コロナの関 係で、ちょっと開催するができませんでした。すごく残念だったんです。

昨年度、そういった対市懇談会の打合せの中とかでも、当然、保育課の方々がすごく 市の将来の財政のことをすごく心配して、なくなく、昨年のときにはまだ民営化という お話でしたけれども、そういったところをすごく市全体の中の財政とかいろいろ考えて いただいているというところは、感じ取っておりました。

ただ、そういった中で、今回の廃園という案が出たことに関して、疑問点というか、 少し述べさせていただければと思います。私ばかりというわけにはいかないので、少し かいつまんでお話しさせていただきます。

今日説明いただいている中で、みんな聞いていてやっぱり疑問に思うところというのがありまして、公共用地の建て替えのお話が先ほどありましたけれども、それは結局、学校施設についても同じだと思うんです。建て替えながら授業はできないので、やはりどこかに建てなきゃいけない。じゃあ、その問題は、どういうふうにお考えなのかというところをまず、ちょっとお伺いしたいと思います。

もう一つは、2点目ですけど、あと、段階的な縮小による、9月30日付でホームページに公表されました市の保育見直し案に対する保護者の意見への回答というところで、質問番号20番について、段階的な縮小による全ての子どもへの影響をご心配されている保護者の方もいらっしゃいました。これに、先ほどおっしゃっているように、他園との交流、学校交流、園庭を使用した地域との交流や、他園の行事参加ということを述べられておりましたが、やはりその中で、ふだんから接していることで、異年齢クラスというのは、よいことが生まれるんじゃないかと。例えば、息子は●歳児ですけれども、保育園から帰ってくるノートの中で、息子が、●歳児(年下の子)のけんかを仲裁していると書いてあって、ちょっと親としては信じられないことで、多分皆さんそんな経験あると思いますね。

こういうのって、毎日接しているからこそできることなんだというふうに僕は感じています。たまにしか接していないというような交流って、確かに、さっきおっしゃったように、刺激にもなるとは思うんですけれども、異年齢保育というところの、そもそも

のというのは、毎日接しているからこそのところなんではないかなというふうに考えて おります。

なので、今の縮小案だと、恐らくもう、最後の5歳児、4歳児の子どもにはきっとそういった効果が薄くなっていってしまうんではないかと考えております。

次が、発達に遅れがある子どもへの配慮ということで、32番にありました。

今、発達の遅れが見られる子どもというのは、現在、5園で、市のほうの環境が、現在5園で11人の枠で3園になったときは12人の枠にします。対象は3歳児以上ですね。0歳児から2歳児の、そういった特別な配慮が見られる子どもに対して、そういう受入れを開始するということで、これはすごくよい取組だというふうに考えるんですけれども、最終形は2園なんですよね。じゃあ、その前の段階で3園、じゃあ2園になったときにどうするのかというのをちょっとお伺いしたいと考えています。

また、民間園の18園で37人のこういう、発達の遅れが見られる配慮が必要なお子さんを受け入れているということですから、ちょっとこちらのほうが、その18園というのはちょっと保護者から見ると分からないところがありますので、募集要項を見ると、そういったお子様を受け入れる要相談というのが30園近くありますが、この18園というのの見分けが困難です。

さらに、最近の新設園には、その特別な配慮が必要なお子様の受入れを条件として、 最近は開設をお願いしているというふうに、市の保育課の担当の方は話していました。 これ、相手方というのは、受け入れてくれているものなんでしょうか。それとも、お願 いをするというふうに書いていただいているだけで、これはどういう効果を得ているの かというのがちょっと読み取れませんでしたので、教えていただければと思います。

あとは、廃園する園から転園される方に優遇ということで、転園を希望した園に入りたいのに定員を超えてまでは転園できないというふうにおっしゃっていますが、結局それだと、じゃあ今回の段階的縮小が嫌で転園したいけど、転園したいと思っているところは人数がやっぱり入れないというのは、正直、保護者に対しては、あまりメリットがないのかなというか、負担が大きいのかなというふうに感じておりますので、こういったところの保護者の不安等というのを、ちょっと、今回だけではなくて、あと二、三回の説明会を開いて、対話をしていただく中で、やはりちょっと見直していただければと思っております。

すみません。以上になります。

○三浦保育課長 大きく4点でしたね。

お願いいたします。

○西岡市長 ありがとうございました。

まず、建て替えの関係でございます。冒頭、私から、挨拶の中で考え方をお話しする とともに、一番最初にちょっと思うことをお話させていただいたかなと思います。

また、ご質問者におかれましては、様々なお立場でお話、公立園全体のことについて ご尽力をいただき、ありがとうございます。コロナ禍の中で、とても大変な期間であっ たと思いますが、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

小金井市の公共施設、先ほど申し上げましたように、もう、その大半が、築年数が古く、特に学校施設が全体の6割を占める中で、学校も築30年以上、40年以上という学校がほとんどでありまして、総合的に見ますと、公共施設全体を改築するもの、長寿命化するもの、統廃合するもの、複合化するもの、いろいろな形で創意工夫をしながら市民生活全体を変えていかなければいけないというふうな私の立場であります。その財政運営をしていくことも極めて重要です。

この公立保育園の段階的縮小に関しましては、施設面の課題ということだけではなくて、将来の保育園の全定員数の予測や、また公立民間ともに力を合わせてやっていこうという考え、また先ほどの答弁と重なりますが、どうしても私ども小金井市として、今まで十分に対応できなかった分野、その分野の保育施策、保育の施設、こういったものを向上させていくために、10ページに掲げさせていただいたように、どうしてもこれから拡充していきたいというサービスがありまして、これを何としても12ページですね、成し遂げなければいけないという思いがありまして、長い間の検討になりましたし、私も市長に就任してからこの12月で7年目を迎えるわけでありますが、就任してから一貫してこの保育園の在り方については、担当職員共々ずっと議論をし、運協の皆様方からもいろんなご意見をいただいてまいりました。歴史的にも非常に大きな課題だと認識しています。

そんな中で、待機児童の解消には、小金井市の最重要課題と位置づけて、まずは三多摩地域の待機児童率がワースト1、平成26年、私の市長に就任した時点で一番厳しい状況でした。まずはここに力を入れてこようということで、多くの民間事業者の方々にもご協力をいただいて、大変、認可保育園の分野が、園の数は相当この6年間で増えてまいりました。そういった小金井市の保育の今の現状、こういったことを総合的に踏ま

えての判断で、案というものを掲げさせていただきました。

2点目、3点目などにつきましては、担当からもご答弁させていただきたいと思いますが、段階的縮小に伴う新たな交流施策については、まだまだこれから引き続き深めていかなければいけないと思っておりますし、現場の保育士や、また、保護者の皆様方と一緒に、どのような方策が子どもの目線に立って、子どもの最善の利益につながっていくのか、こういったことを今後ぜひ、構築してまいりたいと思っておりますし、そういったことも含めて、人材についての職員の配置については、平成10年3月31日、これまではしっかりと職員の配置も行って、必要なことができなくなる、そういったことがないように、しっかりと市長として責任を持って対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

交流するという意味で、常に園の中で一緒にいる子どもたちの、異年齢の子たちと毎日のように過ごすことで得られる教訓もある。もうこれは、ご指摘のとおりだと思います。おっしゃるとおりでございます。しかし、そのような中で、ほかにできること、やれること、できること、そういったことを私どもとしては考えてまいりたいというふうに思っております。

また、今後こういう審議を保護者の皆様方との機会を組ましていただいて提案したい というご意見を、対話するということをとても大切なことと考えておりまして、私も保 護者の皆様方との説明会は、全て、出席をさせていただきます。

なお、今後の説明会につきましては、まずは、6回、全てやらせていただいて、その中でいろいろなご意見が出ると思うんです。そういったものを総合的に判断して、今後の説明会のやり方については考えていきたいと思いますし、今日、この後、どうしても持ち帰って回答しなければいけないようなご質問もあるかもしれません。そういった回答の仕方ですとか、そういったことについては、まず6回はやらせていただいて、判断させていただきたいというふうに思っております。

なお、保護者向けの説明会のみならず、市民の方が参加できるような説明会も、今月 に2回準備しておりますので、そちらについてもしっかり説明させていただきたいと考 えているところでございます。

○平岡保育政策担当課長 すみません。では、私のほうから若干、補足をさせていただきます。

特別な配慮が必要なお子さんを受け入れている園の実績については、市の統計資料の 中には公表させていただいているものがあるんですが、ちょっと18園ということです と、今ここで園名を全てお伝えしても…というところはございます。

この考え方なんですけれども、実際に担当の方をつけていただいているお子さんという考え方でございますので、クラス全体の中で見ていただいている代わりに、カウントされていないお子さんも公立・民間含めていらっしゃると思いますので、全員を把握しているという状況とは必ずしも限らないというところがあります。

それから、入所の場合、ご承知かと思うんですけれども、二つ入所の考え方がありまして、普通に、枠を分けないで募集をいただいて、相談しながら運営を進めていくという考え方と、最初からそういう特別な配慮が必要なお子様の募集枠を別枠として設けるというやり方があると思います。公立は後者のやり方を取っているんですが、来年の4月にオープンする園も、全部ではないですが、二つぐらいだと思うんですけれども、同じように枠として募集を出していただいているところもありますので、そういうような形で、こちらからの要望について対応いただいている園もあるというところがございます。

またあわせて、この件についてはもう、公立の数を云々というところではなくて、やはり民間さんにも受け入れていただく、市からのアプローチは、公立の数にかかわらず、継続的に行っていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういった面では、先ほど3園が2園になったときという話もあったんですが、それ以前の状況として、民間さんにもご協力をさらにお願いしていく形がまず、最初にやらなければいけないことかなというふうに思っております。

最後に、転園の行き先のお話がありましたが、こちらについては、やはり、転園という一律の考え方の中で、様々なご事情を抱えた方もいらっしゃる中での転園ということになりますので、やはり行き先自体の園に空きがないと、空きを増やすということはスペース的にも難しい状況もあります。そういった様々な事情があるという趣旨で、この回答は書かせていただきました。確かにちょっと冷たい印象を受ける内容だったのかもしれないんですが、行きたいと希望されている園に空きがなければ、空きを増やすというのは物理的に難しい状況もあるものですので、そういった意味も含めて書かせていただいたということで、現時点ではご理解いただければと思います。

以上です。

○三浦保育課長 では、すみません。1巡目の方を優先させていただきますので、次にご発言されたい 方は挙手をお願いいたします。

## ○参加者よろしくお願いいたします。

ちょっとお伺いしたいんですけれども、今後、市全体の保育の質を向上させていくということなんですけれども、我が子は4月から入っているので、去年5月ということで、いろんな保育園を見学させていただいたんですが、実際、公園等で遊んでいるときに、民間の保育園の保育士さんとかが、園児に対して怒鳴っている姿を見たりですとか、例えば保育園の施設を見学したときに、ネズミの糞が落ちていたりとか、そういったことをよく、正直見かけていたんですね。安心して預けられる保育園というのは、実際、公立園だったということと、あと、古い、昔からやっている保育園などは安心して預けられるなと思って、そこを選択させていただいたんですけれども。実際、法的拘束力がない指導とかということで、どのようにして全体の保育の質を上げるつもりなのかということが、すごく疑問なんですね。看護師とか、栄養士とかを配置していない保育園等もありますけれども、例えば、これは今後、条例等を設定して、必ず入れなきゃいけないように設定していくとか、そういった質を担保するものというのをつくっていく予定があるのかということをまず、お伺いしたいなというふうに思っています。

もし、そういうふうに、ちょっと強力に変えていくということをしましたら、民間の 保育園さん、面倒くさいからもしかしたら撤退とかしていくかもしれないじゃないです か。それに対する不安要素みたいなものを改善する予定があるのかというのを一つお伺 いしたいなというのがまず、ございます。

あと残り二つあるんですけれども、あともう1点は、地域的な問題なんですけれども、 やっぱり保育園、さくら保育園もあるほう、小金井市の端っこのほう、保育園はちょっ と少ないと思っているんですね。私も貫井北町5丁目に住んでいるので、実際、近い保 育園1個しかなくて、その保育園は、正直1歳児からはほとんど入れない保育園なんで すけれども、地域的に分散させていく施策を執る予定があるのかということを伺いたい と思います。

あともう一つですけれども、残り2園あるということで、その残り2園を残していくということで、小金井保育園なんかは、もうあと12年後には50年たってしまうということですから、建て替えを検討していくんだと思うんですけれども、その建て替えを検討していくのだとしたら、その予算というのは、もう既にある程度、負担することがもうちゃんと、負担できているのか。それとも今後、廃園をしなければ、小金井市、小金井保育園を建て替える費用も出てこないのかということをお伺いしたいなと思ってお

ります。今までお金がないということは、重々、この説明を聞いて分かりますし、今在 園している子どものメリットだけを主張するつもりはないんですけれども、今後のこと をお伺いしたいなと感じて、ご意見をお伺いしたいなと思います。よろしくお願いいた します。

- ○三浦保育課長 大きく3点。お願いします。
- ○西岡市長 ご質問、ご意見を賜りまして、ありがとうございます。保育の質を上げていく、待機 児童数、また、民間保育園の運営、同時に、安心できるようにするための具体的な取組 は何なのかということですね。

私も実は、市長に就任する前は、民間保育園、新設の民間保育園で事務長という仕事をさせていただいて、いろいろと勉強させていただいていました。民間の株式会社の新しい新設の認可保育園です。感じたこと率直に申し上げますが、私は、公立保育園の保育士さんも一生懸命頑張っていらっしゃるし、民間保育園の保育士さんも一生懸命頑張っていらっしゃるので、同じ人間なんですね。ですから、公立、民間、そういう線引きすることだけではなくて、公立も民間も、本当に子どもたちのために一生懸命、頑張っていただいているし、そういう公立民間を問わず、小金井市では共通の横串が入る理念を持ってきて、このすこやか保育ビジョンと質のガイドライン含め大切なことは、この中に書いてありますけれども、研修を非常に重要であると常々考えています。職員研修ですね。民間の方々にもやはり、振り返りも含めて、中の研修、研さんを重ねていくという、キャリアアップといいましょうか。そういったことに市全体で行っていくという努力すること、また、民間の方々の取組をサポートしていくということが非常に大切だというふうには感じております。

しかし、その質のガイドラインの中にもいろんなことが書いてあるんですが、今後、せっかくつくらせていただいた保育ビジョンと質のガイドラインを、民間の方々に小金井市としては、しっかり共有をさせていただく。そのためには、市主催の勉強会や研修会などを開催することも考えておりますが、そういったことを巡回保育支援チームの方々にまさに担っていただいて、小金井市子ども家庭部保育課に、大体3名から5名というふうに書かせていただいていますけれども、ベテランの保育士の方々に、市全体の民間を含めた保育園の質の向上に努めてくださるための取組を、ぜひ充実させてくださいというふうに考えます。

ご指摘のように、法的拘束力は確かにないものであります。しかし、市が取り組むこ

とはできるので、そういった分野を一生懸命、実施してまいりたいということなんです。また、もう一つは、民間の場合は、これまでの処遇改善というものが非常に大きな課題で、社会的な課題でした。しかし、この間、国や東京都、小金井市も含めて、様々な取組を行いました。いち早く、例えば小金井市内の民間保育園で働いている保育士の方の住居ですね。家賃補助。上限が毎月8万2,000円までの賃料を補助しますよという制度をいち早く導入してきておりまして、もう一つ大事なことは、民間保育園の場合への、民間の方々も保育士の確保に大変苦労されているんですけれども、やはり定着してもらうということも大切な視点だと思うんです。この定着につながるような、今までやってきた処遇改善というものも、それを維持していきたいというふうに思って、そういったことの取組を複合的に積み重ねることによって、公立、民間含めてですけれども、保育全体の質の向上に一生懸命に努めてまいりたいたいというふうに考えております。

2点目の地域の課題です。来年、4園、来年4月1日、四つの保育園をつくらせていただきます。ご指摘は確かに貫井北町で考えますと、いろいろと課題はあるところですが、武蔵小金井北口のエリアということで、この間、いろいろと地域性のことも考えて、民間を含めて新規保育園の開設に努めてきたところでございます。

駅前の保育園を希望する人が非常に高い傾向にはあります。しかし、保育園を選ぶ基準というのは自由で、様々なお考えがあります。なので市としては、多様な選択肢を提供することが重要かと思います。今後、この地域性ですが、民間の力限定で新設の保育園ができるかというと、今のところその計画は、今現時点ではありません。来年の4園の保育園の新設、これは267名の定員数ですけれども、この段階で、一度、待機児童の解消に向けては、全体を見つめてみたいと思っています。令和4年4月1日に4園開設しますが、令和5年4月1日に関しましては、現時点では、新設保育園の開設については、今、準備段階にはない状況です。これは、1歳児が待機児童の主な話題になっていますが、今般の4園開設する民間の方々の様々なご尽力、ご協力いただきながら、来年4月1日にさらに待機児童が解消されることをもって、今後のことについては、一旦、さらなる増設については、全体を見つめ直してみたいというふうに思っているところでございます。

私のほうからは、以上です。

○平岡保育政策担当課長 市長のほうから、最初の、一つ目と二つ目をお答えさせていただきました。三つ目の小金井保育園等の対応というところであります。建て替えの予算、今後につい

てというところについては、保育園以外のことも含めて、市全体で考えていかなければいけないことというふうに考えております。そういった中で、例えば今、小金井保育園を例に挙げていただいたところですが、こちらについては実は、建物が別の用途と一緒になっている複合施設となっていますので、こちらの別のセクションとも調整をしながら、今後、建物をどうしていくかというところについては、検討していくことになるというふうに思っておりますので、今の時点で小金井保育園用に別予算をという状況は、ほかの施設同様、あるわけではないのですけど、現在の市の考え方として、小金井保育園とけやき保育園は残していくというお話をさせていただいていますので、それに沿った形で、どういう対応していくかは、これから検討していくという形になると思います。以上です。

○大澤子ども家庭部長 積立ての関係のお話をさせていただきたいと思います。市の中で、学校の場合ですと、教育施設の設備基金であったり、庁舎の建設基金という基金はございますが、これに限らず、ほとんどの施設につきましては基金を今、積んではいない状態です。

先ほど申したように、全体でこういう新設の基金を設けて対応するか、それとも個別で対応するかというところにつきましては、先般の議会の中でも話題になっているところであり、担当部局と今調整しているところではございますが、今後検討していくというような形になっておりますので、今日、いただいた意見等というものを参考にさせていただくというふうな形で、ちょっと補足させていただきます。

以上です。

ことを少し疑問がございます。

- ○三浦保育課長 では、1巡目の方、このほかご発言ある方いらっしゃいますか。
- ○参加者 すみません。ご説明いただきありがとうございます。よろしくお願いいたします。 いろいろご質問あった中で、人口ビジョンに基づいて今回、決定されていらっしゃる ということを回答いただいておりますけれども、この人口ビジョンにつきまして、コロナウイルスの影響で入園控えされているのが最近話題になっていますけれども、そうしたものを想定していらっしゃったのか、この辺を教えていただきたいなと思います。最近では増やしたということを書いてありますけれども、どの辺が含まれているかという

2点目としまして、人口ビジョンの中で、若年層の転入維持や転出抑制、子育て世代 の流入増を掲げておりますけれども、これによって0歳児が増えたり、人口がまた増え ているということあるかと思いますけれども、そういったのも想定されて、これからの 保育園計画というのはつくっていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

3点目なんですけれども、子どもたちをこれから増やしていく、そして小金井市もこれからも発展していくというのがあって、外からどんどん流入して増やしていかなきゃいけないというのがあるかと思います。そのために、待機児童ゼロであるということは大変、重要なことだと思うんですけれども、ご質問をさせていただいた方針案の回答の中に、誰もが入りたいときに利用できるものではないということをご理解いただきたいという回答がございました。小金井市として、待機児童ゼロとしていくということは、お考えなんでしょうか。この回答からちょっとそういうことはないのかなというのは思われてしまったので、ご質問させていただければと思います。

最後に、公立保育園の役割として、今回の資料の中にもあります、回答の中にもありますけれども、認可保育所の撤退等のリスクを回避するためというのがございます。これを考えたときに、民間の保育園は絶対撤去する、公立保育園が支える立場になるかと思うんですけれども、それが最後の残り2園で足りるのかどうか、その辺どうお考えなのか教えていただければと思います。

以上でございます。

- ○三浦保育課長 都合4点でよろしいですかね。人口ビジョン等々からお願いいたします。
- ○西岡市長 ご質問いただきましてありがとうございます。人口ビジョンとコロナの修正の関係、 また新型コロナウイルス発生による今後の予測ですとか、市としてどう考えているのか ということでございます。

人口ビジョン策定に当たっては、この新型コロナウイルスのことを正確に予測して反映するのはできませんでした。時期的にも難しくもなります。しかし、かなり検証はさせていただきました。ただ、これからの変動要素として変わってくるのは、やはり、実は小金井市は人口がずっと微増傾向が続いています。ファミリー世代の方々も含めて、人口の微増傾向が続いておりまして、市長としては大変うれしいことですけども、令和2年度は、東京都の人口統計を見られるんですが、令和2年度は、人口増加率というか、東京都内の62市区町村の中で初めてトップ、1位になりました。増加数が、人口によって数は全然違います。23区の大田区やらと小金井市を比較するのは、もう規模が違って難しいんですが、ただ、そんな中でも、人口増加数というのは、都内で2位で、多摩地域で1位ということでありましたので、転入・転出はある。もちろん、転出する人もいらっしゃいます。しかし小金井市は、転入・転出をしたとしますと、転入超過が続

いているという状況でありまして、併せて新型コロナウイルスの発生によって、衣食住 隣接という考え方から、テレワークや働き方改革のほうが進んで来てということも相ま って、今、中央線沿線でいうと、西へ西へ移動する方々が多い傾向というふうに言われ ています。もちろん小金井から転出する方もいるし、23区辺り、あるいは中央線と中 野、杉並、武蔵野、三鷹辺りから小金井へ転入されてくる方も多いということがある一 方で、もちろん転出、西側のほうにする方も多いとのことです。

そういう状況中で、確かに新型コロナウイルスによって、出生数や保育園の預け入れ、 感染の関係で、控えている方がいらっしゃるだろうということは市も把握はしておりま すし、そうであろうと思っておりますが、出生数については、なかなか予測するのが非 常に難しいなと思いますが、しかし、これまでの統計を見ると減少傾向にあることは、 数値としてはあります。

そういったことを総合的に判断をしながら、今回の、この後の新型コロナウイルス感染拡大のさなかで検討してきている中でございますので、当然、コロナの現象があるということは念頭に置きながら、今般、案というのはまとめさせていただいたと。しかし、それを正確に予測し得るのが難しいという、難しさがあったのは事実でありますけれども、そういう状況を踏まえながらも、これまでの小金井市の傾向というものを踏まえながら、この案というのをお示しさせていただいているところでございます。

小金井市は引き続き、待機児童ゼロを目指しているのかということに関しては、ゼロを目指してまいります。そういう意味では、今年、私、市長に就任してから民間保育園の定員数が2.1倍ということなので、かなりの数の保育園が増えてまいりました。しかし、さらに、こちらあと4園開設をいたします。課題となっているのは、1歳児の方々だと思います。

引き続き小金井市としては、この待機児童解消のゼロを目指していくという考えには 変わりありません。そういったことも踏まえた中で、今回の方針案というものを設定さ せていただいたという状況でございます。

○平岡保育政策担当課長では、補足をさせていただきます。人口ビジョンの部分については、市長がお答えさせていただいたとおりとなります。

それに対して、保育園の今後の計画的なことですが、人口が減少傾向になるというビジョンが出たことによって、それに伴っての計画の変更というのを今後行っていくことを考えています。保育園の整備の計画については、5年単位で行っている関係がありま

すので、5年ごとに、人口の状況を見ながらというような形で整備をしていく考え方に なるかなと思っています。

ただ一方で、各年齢ごとの利用率などについても、ここのところで見てきているんですが、0歳児さんについては、申請率が30%台ぐらいのところでここ数年、止まっている状況がありますので、こういった辺りですとか、全体の利用率などの状況も加味しながら、見直し等は行っていく形になるかなとは思っています。

それから、待機児童ゼロの、お話をいただいた部分ですけれども、やはり全員の方が 第1希望のところに入るのは難しいというところを一番伝えたかった部分があるかなと いうふうに思っています。なかなか、入りたいときに、いつでも空いているという状況 を保育園のほうでご用意していくというのは、かなり難しい状況もあるという視点と、 その二つをと申し上げておきたかったところが一つございますので、市長が申し上げた とおり、待機児童のゼロというのは、やはり目指していくものというふうに考えていま す。

それから、撤退リスクというところについて、今回の方針案の中でも書かせていただいているんですけれども、民間さんから突然の撤退をするという想定は、市のほうではあまり考えてはおりません。基本的に、もし撤退するというお話が出たとしても、当然、お子さんを放り出してということにはなりませんので、計画的に段階を踏んでご相談が来るものというふうに思っております。東京都にもこのところで確認をしてみたんですが、認可保育園で急な撤退という相談が東京都のほうにも来たお話というのは、この間ずっとないというふうにも聞いています。

また、逆に民間さんが全部撤退をしてしまって、お子さんが全員公立のほうで引き受けるということという極端な話になってしまうと、逆に公立保育園自体、かなり余裕を持った形で運営をしていくことを考えていかなきゃいけないということになるんですが、現実的ではないなというふうに思っておりますし、そういったときの対応については、どうしていくかということについては、その時々で考えていくことになるかなと思っているんですが、ほかのご回答の中でも書かせていただいたとおり、やはり急な撤退というのは、想定しにくいと思っておりますので、計画的な撤退などの話が今後もし、あった場合に、代理の方をどう保障していただくのか、ですとか、少しでもどこまで対応ができるのかというのは、個々具体的な協議をしながら対応していくことになるというふうには思っております。

以上です。

○西岡市長 すみません。ちょっと補足させていただきます。

人口ビジョンの資料をお配りできていないかもしれないですが、現在は、微増傾向であり、令和8年、9年辺りをピークに、今度は緩やかに減少傾向に入っていきます。ということは、予測しているところでございます。

○参加者 小金井市はこれから人口が減っていくのは、確率としてはそうなんですけれども、小金井市の人口というのは、もっと魅力的なまちにして、どんどん勢いづけていくようなことが必要かと思いますので、子育てしやすい環境をつくっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

- ○三浦保育課長 続きまして、お願いいたします。
- ○参加者 いつも市政に尽力いただいて、ありがとうございます。今、●歳児クラスと●歳児クラスに2人子どもがおります。今日は、市政を担っていただいている方々と直接対話できる貴重な機会ですので、一人の親として、主観的かもしれませんけれども、お話しさせていただきたいと思います。

8月の頭から、いろいろ資料も提出、ご提出いただきまして、今日も説明会開いていただいて、いろんなお話を伺っている中で、市民全体のためとか、未来のために、全体の体制を運営、維持していくために、今回の廃園案、縮小案というのは致し方ないものである。苦渋な決断であるというふうに、こちらは理解しておりますが、その市民全体のための犠牲を一番大きく払うのは、今も在園している子どもたち。特に、縮小の影響が大きい、異年齢保育を受けることができない乳児クラスの子どもたちだと思っています。その子どもたちへの影響について、本当に、本気で、影響をアセスメントしてくださっているのかなというのがとても不安です。

この件について、周辺地域での廃園の事例や、専門家を交えた情報収集といいますか、そういったことはどのぐらいなされているんでしょうか。それを開示していただきますでしょうか。民営化に絡めて、保育者、運営者が一気に変わらないから、影響が少ないと考えているとおっしゃっていますけれども、子どもたちにとっては、転園するか残るかなんですよね。転園する場合って、民営化と変わらないです。場所も変わりますよね。保育者も変わります。友達も変わります。残る場合、保育者は変わりませんけれども、人がいなくなるんですよね。その辺りの状況はどれくらいアセスメントされていますでしょうか。一番犠牲を払う人たちに、これから寄り添って考えてくれていますか。全体

の話しかしていないと思っています。その辺りについてご説明いただければと思います。 よろしくお願いします。

#### ○西岡市長

率直なご意見、思いをお話しいただきまして、ありがとうございます。

冒頭、私が申し上げましたように、現在、お子様をお預けしている保護者の皆様、何より、子どもたちのことを考えれば、これほど苦しい決断はありません。したがいまして、その子どもたちが卒園するまで、市としては、最大限、寄り添っていくという決意で、もちろん、決断いたしましたし、今日の説明会にも臨ませていただいております。 具体的なことにつきましては、まだ十分、全てのことを説明しきれているわけではありませんが、これまでになかった取組をするということ、これに注力してまいりたいと考えております。

先ほど、お話があったように、常時いる環境と、こちらから行ったり来てもらったりという環境とは違うということは、十分理解できるところです。そんなような中で、現場の保育士さん、小金井市の保育課、教育委員会、小学校、地域の皆様と力を合わせて、子どもたちが本当に自信を持って小学校に向けて卒業できる環境をつくるのは、私たちの務めですので、その務めをしっかり果たしていく。そのことは、十分理解しています。

今後、保護者の皆様方からのご意見をいただきながら、今、私たちが想定していない こともあると思いますので、そういった、今考えていないことでもやるべきことはしっ かりやっていくということ。そのために必要なことは、私としては、全てやっていきた いと考えております。

他市の例でありますけれども、この間、東久留米市の例では、いろいろなことを検証 したり、他市の事例も担当職員が出向いて、調べたり、担当した職員の他市の方の話を 聞いたり、事例については検討してまいりましたので、この後、答弁をさせていただき たいと思います。

残された子どもたちが、結果としては人がいなくなる。友達の年齢の違う保育園の園児と一緒に生活できなくなってしまうということ。あるいは、転園しても結局は担当が代わってしまうというご意見は、率直に受け止めさせていただきたいと思いますが、しかし私どもとしては、お子様と保護者の皆様方には、様々な思いがありますが、どのような選択をされても、その選択肢がよりよい方向に行くように考えていくのが務めと思いまして、転園についてのお話をさせていただいたところです。選択肢をしっかり準備するということに努めた結果、本日のようなご提案をさせていただくところでございま

す。

○平岡保育政策担当課長 ご質問、ありがとうございます。今、おおむね市長のほうからお答えをさせていただいたところもあるかと思いますが、私どもも今回、何をやるにしても、特にお子様に対して、影響、負担がないということは、考えているものではありません。この政策自体、この選択をすれば何も問題ないというふうに思っているわけではありません。東久留米市では、園を段階的に閉じていく以外にも、民営化、民間さんに任せていくやり方と同時並行して、同様の状況があったような話も聞いております。やはり、お子さんへの個別な影響についてはなかなか、具体的にどういうことがあったというようなお話までは聞けなかったところではあるんですけれども、今までと状況が当然変わるわけですので、それについて、お子様にとって影響があるというのは、私たちも認識しています。

また、各園の園長などとも意見交換をさせていただいて、そういった中で、どれだけ 市のほうが、こういう話を出させていただくとすれば、最後の最後まで、どれだけ私た ちが、何ができるかを考えていかなければいけないということで、園とも相談をしなが ら、市長もお話をさせていただきましたけれども、今挙げさせていただいている交流の 話は、あくまでも一つのお話でありまして、今後もそういうことを、できることを探し ていきたいというふうに考えております。

私たちとして、(今回の案を)受け入れていただいているという認識は全然ないんですけれども、今回、一番私たちとして心配したのは、建物の老朽化という点であります。それに対して、今いるお子さんを卒園まで今の園で見ていくというのを一番優先させていただいたというところがございます。それによって、それ以外のことはどうでもいいということは考えておりませんので、今後もできることは並行してやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○西岡市長

ちなみに、ご参考までに、保育業務の総合的な見直しに係る見直し検討報告という資料がございまして、その15ページのところに、多摩地域26市の状況についても、一応、明記はさせていただきました。多摩地域26市は、ご承知のように同じ地域なので、共通の課題、共通の社会情勢、もちろん全てが一緒であるわけではありませんけれども、比較的同じような課題を抱えている地域が多いので、私どもの多摩26市の平均とか、多摩26市の状況というのを、市政を行っていく上では、とても参考にしているところ

です。

この多摩26市の状況を一応お伝えいたしますと、多摩26市における市立保育園の 状況は、平成8年4月の段階で、492園中202園、全体の率が41.1%が市立保 育園でありました。令和2年、待機児童の解消は、東京全体の課題でありましたけど、 保育園の数が863園になりますが、公立保育園の数は146園、全体の構成率が16. 9%となっております。これら市立保育園が減少した要因の全てが民営化であるとは限 りませんが、施設数の推移として市立保育園自体の数も減少傾向になりまして、参考ま でに26市中、4市においては、市立保育園を有していないという現状だということが 分かりました。

今後とも、多摩地域の状況などは、保育行政を担っていく上では、常に注視をしなが ら、保育行政の向上に努めてまいりたいと思っております。

- ○参加者 すみません。ちょっと内容を訂正させていただいてもいいですか。市の保育園の運営について周辺地域の状況を知りたいのではなくて、周辺地域で廃園とかもしたことによる子どもたちの影響はどういうものがありましたかということを質問したかったのです。その辺りを情報収集して、開示していただいて、その案の実行までに精いっぱいやります、影響を最小限に抑えますではなくて、あらかじめ具体的に何か保障してくださいと申し上げました。よろしくお願いします。
- ○三浦保育課長 ご質問される方、あと何名ぐらい、いらっしゃいますか。3名様ですね。 それでは、女性の方、早かったので、よろしいですか。
- ○参加者 座ったままで失礼いたします。

質問が幾つかあるんですけれども、重複する質問に関してはしませんが、大変たくさん質問があります。なるべく早足で進めます。

まず1点目ですけれども、廃園案が出された背景とか、それを考えますと、市民参加条例違反ではないかなと私は思っております。なぜかと申しますと、まず、1条として市民参加ということが規定されています。陳情書は今回、1,140筆集まりました。内容をきちんと考慮して、廃園案に関しては、再考していただく必要があると私は思っています。

また、第2条の協働という観点が規定されていますけれども、今回は多分、11時ではもう終わらないですよね。●●●さんの質問もそうですし、●●●さんの質問もそうですし、●●●さんの質問もそうですけれども、回答できていないなというふうに感じ

る内容が多かったです。ほかの保護者の方はどう感じたでしょうか。

今回、1回で説明の責任は果たしましたというのは、客観的に考えで私は無理だと思っています。

第4条、市の責務というのが規定されております。ここを考えても、やはり、十分に 説明する義務が、責務があるというふうに規定されていますので、市としては、市民に 分かりやすい方法で、市民と十分に説明する責任を負っていただきたいと思っておりま す。

2点目です。保育の質の向上について先ほどから質問がありました。市長から、みんなが頑張っているんだと、民間の保育も関係なく、保育士の先生は頑張っていらっしゃる。私もそのとおりだと思います。今、さくら保育園は公立ですけれども、民間の保育士さんも頑張っている方は確かにいらっしゃると思います。

ただ、その頑張っている主観的な言葉でくくってしまうと、だから、ちょっとそこは、 ちょっと違うんじゃないかなと思っています。

それから、研修をこれからすることで、保育の質を上げていくんだと、研修は大事ですというお話。私も子どもに関わる仕事をしていますので、研修が大事なのはよく分かっています。ただ、じゃあ現場がそれを望んでいるのかというところが問題ですね。東京都の保育士実態調査というのが平成30年8月に行われていますけども、保育士が何を望んでいるかといったら、給与とか賞与の改善が1番、2番は職員数の増加、3番は事務・雑務の軽減でして、研修は何番目ですか。9番目なんです。保育士さんは何を望んでいるかといったら、子どもを見る目を入れてほしいと言っているわけですよね。それで何で研修がそんなに大事なんですかね。質の向上というのは幾つかありますけども、安全の確保というのは、第1番ですよね。子どもと毎日接している人は、手が足りないんですと言っているのに、いや、そのままちょっとこっちの研修、昼寝している間に研修しましょうよということですよね。でも、現実的に考えたら、そういうことだと思います。研修をするためにも時間が必要ですね。そのための時間をどこで確保するんでしょうか。非常に疑問に感じます。

次です。子どもの最善の利益ということがさっきから出ていますけれども、廃園ということから考えたときに、先ほど東久留米の事例が出ましたが、私、東久留米市出身です。しんかわ保育園というところを出ていますけども、市の方は多分ご存じかと思いますけども、廃園を進めた東久留米市で、廃園まで子どもたちと一緒に過ごした保育士と

私は個人的に関わりを持っています。その方のお話を紹介しますね。事例がなかったということでしたので、ぜひ勉強していただきたい。

廃園が進んだ園の園児たち、ひどいことが起こりました。朝、登園しぶりをした子がいたりとか、腹痛を訴えるとかの影響が出ました。それを誰がケアしたのか。保護者と保育士ですよね。でも、先ほど、●●●さんの質問に対して答弁があったように、職員は減るわけです。減った職員の業務が増えるわけですよね。

さらに私、臨床心理士と公認心理師の資格を持ち合わせていますけれども、言葉が十分に発達しない子どもの精神的ケアというのは、どういう方法があるんでしょうか。私は10年間、この資格を持って、毎年研修を受けています。公認心理師が国家資格になったときに資格を取得しましたので、そのための勉強もしていますけども、申し訳ないですけども、カウンセリングはすることはできないですね、子どもには。言語発達ができていないです。芸術療法無理ですね。音楽を聞いて癒やすのですか。絵を描かせるんですか。クレヨンを持つこともできない0歳児にどんなケアをするおつもりなのか、具体的な手法、頻度、改善方法も併せて提示していただく必要があると思っています。本来であれば、来年4月から子どもたちに影響が出るわけですよね。なので、この時点で対処ができないということは、考えられません。

次、今後の人口の動向データに関してですけども、先ほど市長は、出生数の見込みは難しいですとおっしゃっていました。確かにそれは難しいんですけども、白井議員の質問が議会であったと思いますけども、市内において出産ができる年齢の人口、女性人口というのは近年増えているんです。ということは、今後0歳児は、減るというふうに言えないんじゃないでしょうか。さらに、市が出しているすこやか保育ビジョンの記述によると、市の保育サービスの利用率も最近5年間で増加していて、さらにこの後も続ければ、向こう20年間にわたって保育ニーズは量的拡大が見込まれるとなっているんです。先ほどの答弁から考えると、人口はどういうふうに今後動いていくというふうに思っているのかなっていうのが、あっち行ったりこっち行ったりでよく分かりません。

それから、特別な配慮的ニーズのある保育的ニーズへの対応ですけれども、ニーズのある子が身近にいるということは、特別なニーズがある子への理解や受入れにつながるんです。そのためにノーマライゼーションという理念が世界で今、共有されてきているわけですね。日本はそれを批准して、特殊教育から、特別支援教育になったわけですね。公立5園から3園になって枠を増やしますということになると、結局これ、特別支援教

育から特殊教育に戻っていることにならないですかね。何か市として教育のやり方は大 丈夫なのかなと思います。

最後、廃園のリスク、認可保育園撤退のリスクに関してですけども、急な撤退は考えられないところでしたので、私が調べた限り、2件ありましたのでお伝えします。アスク保育園の事例が1例です。アスク保育園は、全国に200園の保育園を持つ、株式会社化された保育園です。沖縄では、閉園まで3か月を切った時点で保護者にいきなり通知が出されています。さらに、株式会社NCMAというところ、これは都内の中野区、豊島区に認可保育園が開設されています。ここも保護者への手紙配布後に10日後に閉園されています。

こういうことが小金井市で起こらないという理由はどこにあるんでしょうかね。同じような事例が起きない保障は、私はないと思っています。そして、突然の閉園を防ぐための手だてとして、都の規定では努力義務しか書かれていませんよね。努力すればいいわけです、要するに。1週間後に閉園します。伝えましたよと。結局それで、閉園できてしまう。

それに対して、小金井市では、閉園を防ぐため、撤退を防ぐために、具体的にどのような手だてを考えられておられるのか、民間が非常に今多いですし、株式会社化された園を小金井市は、近隣の市に比べたら多いですよね。このようなリスクは高いのではないのでしょうか。

今、幾つか質問をしましたけども、私の質問に限らず、質問は、全部この場で皆さんが共有する質問ですので、私にだけ回答するとか、ホームページに載せるから見ておいてねみたいなやり方は、私はおかしいなと思っています。ここで出た資料でないですけども、厚生文教委員会で出された理事者報告資料というのがあって、手法別比較衡量表というのが載せられていましたよね。そのデータにエビデンスがあるのかというのと、廃園の場合には建物が不変になっているんですね。子どもの目線から考えたら空き部屋がどんどん増えていて、昼間でも電気が消えた部屋は増えてくるんですよね。これはどこが不変なんですかね。子どもにとって最も影響が少ないという言葉を使うんであれば、子どもの視点で考えるべきじゃないでしょうか。確かに外から見たら不変ですよね。だけど、中から見たらどうですかね。ということを考えておられますか。

さらに、職員が、不変になっていますけども、先ほどから答弁であるように、廃園が 進めば減少ですよね。これは、おかしいんじゃないか。訂正するべきだと思います。 で、比較衡量表を基に、廃園だとか民間委託だとかを考えて、点数が一番低かった廃園が子どもに影響は少ないんだという結論ですよね。なので、比較衡量表が間違っているんですから、そもそものこの点数が間違っているんです。友達も減少しているのにマルになっているんですね。友達が減少していくのは、子どもの発達にとってマルなんですね。というのは、私はよく分かりません。答えていただきたいです。

以上です。

### ○三浦保育課長 都合6点ですかね。

○西岡市長 ご答弁させていただきます。多岐にわたってご質問いただきました。ちょっと答弁漏れがあるかもしれませんので、足りない部分があればご指摘をいただきたいと思います。まず1点目、市民参加条例違反であるというご指摘でした。小金井市公立保育園の実施運営主体いたしましては、条例違反を承知の上で方針案を掲げることはできませんので、このことはまず申し上げたいと思います。この条例に違反しているという認識はありませんし、また、市議会でも同様のご指摘をいただきまして、庁内で、もちろんいろいろと検証させていただきました。条例に違反している内容を見直し案としてお示しすることはできませんので、私どもとしては、このような形で説明会を開催する、議会への事前の説明に尽くす、市民の方々へのご説明もする。その条例改正案なるものを提出する、しているわけではありませんで、今後それに向けて、方針案を策定し、丁寧にご説明していくという、それを今、積み上げている渦中にあると考えておりますので、市

それから、頑張っているという言い方があまりに抽象的ではないかというご質問でございますが、公立保育園も民間保育園もそうですけれども、大切なことはいっぱいありますが、やはりそれぞれの保育園は、保育指針、目指す保育というものを掲げ、そして、東京都の厳しい審査を受けながら、また、運営に関しては、第三者委員会の評価を受け、東京都の監査、そういったものも受けながら日々運営しておりまして、様々な視点でチェックが入ります。そういうものを積み重ねながら保育園というものは運営されていくべきものだと思っておりますが、また、特に大切なものということで、一例を挙げて研修と言いましたが、保育園で大切にされているものは、ほかにも上げたら切りがないものがたくさんあろうかと思います。しかし、先ほどのご質問の中でお答えをするという上では、公立も民間も含めて保育士の方々が子どもたちのために、その務めを果たせる上では何が大切かということで言えば、たくさんあるんですけれども、私は研修だとい

民参加条例の違反という認識ではありませんし、違反しているものではありません。

うふうに考えたところです。

また、保育士の方々が何を要望しているか、我々も把握はできています。いろんなアンケートもありますので。その中で、処遇の改善、それから保育士の増員、こういったご希望、ご要望、声があることは把握しております。でありますからこそ、小金井市としては、特に民間保育園において、平成27年、28年当時は、社会全体で待機児童解消する上でも保育士さんの確保が非常に大きな課題、あるいは、処遇が非常に厳しい状況だということもあって、国や東京都、小金井市もその処遇の改善に動いてまいりました。小金井市もいち早く東京都が用意した様々な補助事業やモデル事業、こういったものに手を挙げて取り組んでまいりました。また、認可と認証で保育料が当時大きな差がありましたので、その格差を是正するための新たな補助制度なども投入してきたところです。

引き続き、先ほども申し上げましたけれども、認可保育園の皆様方の保育士さんの処 遇の改善や、保育士として小金井市に、せっかく働いていただいた以上、小金井市に定 着していただきたいという私は強い思いがありますので、その政策は継続してまいりた いというふうに考えています。

また、公立保育園につきましても、園長の皆様方などから、様々なご意見をいただいておりまして、公立の保育園の側では今、民間の処遇改善が非常に急激な勢いで上がっているという状況も含めて、人材の確保には非常に苦労をしております。しかし、公立保育園を運営する、実施主体としてその責任がありますので、職員募集などについては、年間を通じて、特に力を入れて、全力で、継続して取り組んでいるところであります。

処遇の改善等、増員ということに関しましては、これは各民間保育園の保育士の細かな細部に至るまで市のほうが、なかなか指導できているかというと、そういう場面はありませんが、しかし、子どもたちの保育をしっかり満たすという上では、都の基準を当然満たしていかなければ、保育園の運営はできませんので、その運営にはしっかり努めていただきたいというふうに感じております。

その他、幾つかご質問いただきましたが、私のほうから、民間についてになりますが、 民間保育園、これは保育園の分野のみならず小金井市では、様々な事業を委託したりし て管理者の方にお願いしたり、民間活力といいましょうか、民間事業者の方々と公民連 携、アウトソーシングして、実に様々な事業を担っていただいております。常に民間に は、様々なリスクが生じている、あるということは、もちろん認識しております。保育 園の分野で申し上げれば、この小金井市に、せっかく小金井市に開設をしていただいた 民間保育園の、この7年間で相当な数の保育園をつくっていただきました。そして、保 育指針をつくり上げ、東京都の審査、児福審の審査を経て、小金井市の審査、協議経て、 せっかく小金井市に誕生していただいた民間保育園、その保育園の方々の運営のリスク を軽減させていくように、市としても考えていくということが、これは必要なことだと いうふうに思っております。

そういう意味では、やはり、保育園の定員数について、やはりこれからしっかり適切 な定員数というものを人口動向に合わせながら考えていくということが、市としてはと ても大切な視点だというふうに考えております。

私からは以上です。

## ○平岡保育政策担当課長 すみません。平岡です。

多くのご質問をいただきました。幾つか市長のほうでお答えしていない部分もあるか と思います。補足でお答えさせていただきます。

確かに保育士さん、お忙しくて大変だというのは理解するところですが、ここまで保育のキャパシティーが必要な状況で保育士さんが足りないと言っている中で、確かに現場として保育士さんの数を増やすという話は、ご要望が高いのは分かっているんですが、国のほうも配置基準の緩和というか、充実というか、そういう改正の検討をしているんですが、全体量とのバランスもあるのか、なかなかそこまで踏み込めないという状況があります。私どもとしても、保育園を運営していくところとの、どちらを取るかという悩ましい部分もございます。また、そういった中で、保育士自体の育成というのは、なかなか自治体では難しい状況がございますので。

また、処遇改善については市長からお話しさせていただいたとおり、当然、国として、制度としてやっていただきたいという思いも強く、それが現状として処遇改善という制度として働いているというふうに思っているところから考えますと、私たちとして独自で着手していける部分としては、研修、今、他市と比べても合同のような研修があまりできていないという状況からすると、研修という部分に重きを置かせていただいたというのが、今の考え方です。ただ、ご質問いただいている趣旨を否定するものではございません。

それから、人口の部分についてですが、人口ビジョン自体が、現在の市においての最 新の人口の見込みという状況となっております。こちらについての状況を見ていくとき に、やはりここ数年で0歳児の人口が、50人から100人ずつぐらい、毎月を見ていくと減っている状況が1年以上続いている状況を見ますと、それに対応する形での保育の部分、見込みというのは、考えていかなければいけないというふうには考えております。

それから、特別支援保育の考え方ですが、公立保育園においては、枠として募集させていただく場合と、入園後に必要があって専門に人をつけさせていただく場合、それから、クラス全体的にで対応いただく場合、様々あるというふうに思っておりますが、最初の入口の時点で募集している枠の数について減らすということ自体がないようにというようなことでの11人から12人に増やすというものですので、おっしゃっている保育全体のやり方であるとか、そういった部分について、おっしゃる趣旨のところまで問題になるというような考え方で、11人から12人に増やしますというふうに申し上げているわけではないと思っております。

それから、撤退リスクの件ですが、私の知識が不十分だったら恐縮なんですが、基本的には認可外保育所の例で、アスクについては、認証という東京都独自の認可外保育所の例が都内近隣で複数件あったというふうに聞いております。これについては、事情を確認させていただきましたし、東京都には、認可としてこのような例があるかと聞いたところ、ここのところそういった例は聞いたことがないというふうに聞いておりますので、NCMAとか、例示いただきました事例については、きちんと私のほうで調べさせていただきたいと思います。

エビデンスというお話もありましたが、お答えできないことをここでうやむやな形でお答えするのはよくないと思っておりますので、私としてもお答えできることについてはお答えさせていただきたいというふうに思います。

すみません。それから、比較衡量表の件でございます。それについては、様々な方から様々なご批判、ご指摘をいただいております。そちらの答えが、廃園が一番点数が高かったので廃園に選んだというのは、一つの考え方だというふうに思っております。この表全体を見て、市長を含めて検討した結果でありますので、こちらの廃園の点数だったのでということですぐに決めたという状況ではございません。

また、おっしゃっていただいているとおり、ここに出されている区分から様々な側面があるというふうに思っておりますし、なぜバツがないのか。ですとか、3段階評価でいいのかですとか、様々なご意見をいただいておりますが、一つの考え方としてまとめ

させていただいて、それを基にこれまでの経過なども踏まえて決めさせていただいたものというふうに思っておりますので、本日いただいたご意見もこちらとしては真摯に受け止めさせていただきますが、この時点での市としての一つの資料としては、これで作らさせていただいたので、修正するという考え方は、現状持ち合わせておりません。 私からは以上です。

○大澤子ども家庭部長 すみません。ちょっと人口のところの動向だけちょっと私のほうからお話をさせていただきたいと思います。人口ビジョンができる前に、小金井市といたしましては、子育て支援事業計画という計画をつくりました。これは、令和元年8月1日現在の人口動態を踏まえて作成させていただいたものではございますが、実際、こちらのほうの計画と、現状今の人口を見ていきますと、0歳児で約130人ぐらい、1歳児で80人ぐらいという形で、我々が思っていた計画より人口数が少ない数字は出ております。

ただ、全体的に小金井市のお子さん、小学生クラスまで見ますと、ほぼ計画したとおりの状況だったかなというふうに思っております。

その後、人口ビジョンというものが出来上がりましたので、そちらのほうに合わせる形で、また子育で支援事業計画というものをつくってまいる所存ではございますが、毎月、人口のほう、先ほどもお伝えさせていただいておりますが、やはり0歳、1歳、0歳は若干増えつつありますけども、もともと0歳は少なかった傾向がありましたので、今、1歳児は減っているというような傾向はございます。ただ、相対的に、いわゆる小学生まで含めるお子さんの数というのは、やはり転入されている方が多くなっている状況があって、数的には増えているというようなところが今の小金井市の現状というところがございますので、ちょっとこの場をお借りしまして、ご説明だけさせてください。以上です。

○平岡保育政策担当課長 一つお答えしていない部分がありました。子どもへの影響があったとき、どういうような対処をするとか、もう考えていかなければならないかというようなお話があったかと思いました。ちなみに恐縮ですが、今ここで明確にお答えできるところまで、出来上がっているものはございません。今後きちんと考えていかなければいけないというふうに考えております。ここで、どうこうお話、こう考えている、こう考えているというような程度のお話をさしあげるようなご質問ではなかったなと思っておりますので、これから考えていきたいと、きちんと考えていきたいと思っております。

以上です。

- ○参加者 ありがとうございます。
- ○三浦保育課長 申し訳ありません。じゃあ、次の方で。ご発言をお願いいたします。隣の男性の方、 手を挙げていらっしゃいましたよね。

○参加者 私も子どもを通わせていただいているんですが、皆さん、質問をたくさんされている ので、手短にさせていただきたいんですけど、9ページのさらに拡充のところについて なんですけれども、これ、私が子どもを通わせていた当初からの悩みでもあるんですが、 ちょっと廃園とかの話とはそれるんですけれども、おむつの持ち帰りというところが、 さくら保育園ですとありますね。最近はコロナとかがはやっていて、持ち帰りがどうか というところももちろんあると思うんですが、気にされている方が多いと思うんですけ ど、ちょっとやっぱり感染の媒介をしてしまうようなものをちょっとおうちに持ち帰り たくないというところが、ちょっと常々思っておりまして。そこに関して改善していた だきたいと個人的には思っています。理由としては、持ち帰っても捨てるだけなので、 特別、袋とかも有料な袋とかを使用していないので、わざわざ不衛生の物を持ち帰って 捨てるというのは、ちょっとどうなのかなというところで。ちょっと保育園側の課題と、 負担とかもあると思うんですけれども、ロタウイルスとかですとか、ウイルス等もちょ っと媒介してしまうことでの家庭とか、子どもを守れなくなる部分がありますので、そ れに関しては個人的ご要望ではあるんですけれども、改善していただきたいというとこ ろがあります。

あと、2点なんですけど、こちらは質問というか意見なんですけれども、ちょっとここ11時までというところを聞いて、こちら伺ってちょっと妻の代わりとして来させていただいているんですが、ちょっとタイムスケジュールがかなり押してしまっているなという印象があります。早口で申し訳ないんですけど。やっぱり、子どもを預けて来てくださっている方がほとんどですので、先ほど子どもを抱えながら参加してくださった方もいたんですけれども、やっぱり時間を円滑に運営していただけるとありがたいかなと思います。もちろん、前置きか、必要なことあると思うんですけど、ぜひ時間どおりに進めていただいて。私を含めなんですけど、ちょっと質問する側も、意見を手短にというところで、各家庭参加されている方の負担をちょっと減らせたらよいのかなというところと、私も含めなんですけど、質問する側も応答していただく側もそうなんですけど、意見を感情的になさらない方がいいのかなと、今日初めて参加したんですけど、思いました。感情的ディスカッションすると相手に意図が伝わらなかったりとか、違った

意図で捉えられるようなこともあるかなと思いましたので、時間のところと、今後の質問、意見のところで、円滑なコミュニケーションができるとよりよいのかなと思いました。

以上です。

# ○西岡市長 ありがとうございました。

おむつのお持ち帰りについては、市で検討した経過もありますので、担当から答弁させていただきます。

また、本日の運営について、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。私どもは今回、初めて第1回目の説明会ですので、もちろん終わった後、反省をします。振り返ります。今日も午後3時から、また2回目が用意されているんですけれども、2時間という枠で設定させていただきましたが、私たちの冒頭の説明の仕方や、答弁の時間などもっと配慮して、もっと考えて、もっと簡潔にお伝えできるようにしたいと思う一方で、なるべく丁寧にご説明をしたいという思いがちょっとあふれてしまっているので、反省もしながら、2回目以降に反映してまいりたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

皆様方が限られた時間で、今日11時までと書いてありましたから、お子様のことや、 ご家庭でかわいいお子様を見ていらっしゃる保護者の方、正直いろんなご予定があるわ けですが、そういったことはもっと考えなければいけないことは重々承知しておりまし て、お詫びを申し上げたいと思います。申し訳ございません。

- ○大澤子ども家庭部長 おむつの関係につきまして、です。先ほども市長のほうからお話がありましたように、三、四年ぐらい前で議会でも話題になったり、また、保護者の皆様からも、要望というふうな形で承っておりました。その時点でちょっと内部で検討した際に、毎日、持ち帰り、やはり回収しなければいけないのかとかというところと、あとは、ご存じのように、ごみの収集の関係の対応ということで、そちらのほうの検討ということが止まっておりますので、今日につきましては、我々としても課題の一つということは、認識してございますので、少しお預かりをさせていただいて、検討させていただく時間をください。よろしくお願いします。
- ○三浦保育課長では、後ろのほうの方。すみません。
- ○参加者 このような場を設けていただき、ありがとうございます。今、上の子が●歳なのですが、この子が●クラスのときからお世話になっております。

説明会を開いていただいて、いろいろ言ったんですけれども、それで安心だという感じにはまだなっていないですので、引き続き、そうですね、私も、言葉にするのが得意じゃないので、文書とかで意見を募っていただいたりとかをしていただければと思います。

それで、質問をいたします。●●●の質問への回答として、議会で否決されたらできませんよ。条例の改正が必要ですよというお答えがあったんですけども、小金井市立保育園条例の第1条に「保育園の名称、位置及び定員は、別表のとおりとする。」というのがありまして、別表を見ますと、名称と位置と定員が書かれてあって、小金井市立さくら保育園、定員113名と書いてあります。この113名というのも、議会の承認というか、議会でオーケーが出ないと変えられないということで、よろしいでしょうか。

- ○西岡市長 条例の規則などに関するご質問でございますので、担当のほうから、実際について、 簡潔ではありますけども、ご答弁させていただきます。
- ○平岡保育政策担当課長 今ご質問いただいたとおり、定員の数を書かせていただいていますので、定員については、条例を変えない限り、変更することは難しい状況はあります。

ただ、募集数については、民間も含めてですけれども、定員を上限として募集はさせていただいているという状況はありますので、ちょっとそこが違うところはありますが、マックスで保育ができる定員の数というのは、条例に書いてある数を変えないと、変更することができないということになります。

- ○参加者 それは、では募集数は、任意というか、市役所の判断で変えられるということで。そうなんですね。そうすると、来年から0歳児募集しませんとかということが、この条例でもできてしまう部分になるんですが、それは問題ないというふうに思っているのでしょうか。
- ○平岡保育政策担当課長 平岡です。

0歳児の募集を行わないということの件については、今回皆様にも多大なご迷惑をおかけした部分があるなというふうに思っていますので、これまで定員いっぱいまで募集してこなかったことはあったと思うんですけれども、やはり、募集についても、募集しないというところまでするかどうかというのは、私たちもこれまで以上に慎重に考えなければいけないというふうに思っていますので、先立ってについては、様々な要素を含めてまとめて8月の頭にこの通知を差し上げた部分ではありましたけれども、募集をしないということについては、今までよりもさらにきちんと考えた上で、するかどうかと

いうふうに判断をさせていただくことになるかなと思っております。

そういった面もありまして、今回の4月については、もう募集は出ていますけれども、 募集数について数は言えませんけれども、募集しないということはしませんということ だけは、先に言わせていただいたというふうに思っています。

ちょっと長くなって恐縮なんですけれども、0歳児であったので分かりやすくそうなってしまったんですが、ほかの園でもクラスの進級のお子さんの状況を見ながら、例えば異年齢で3から5という場合ですと、人数を変えたりしている場合もよくあるんです。ですので、園全体の合計の数として、ここまでですというのを市では条例で書かせていただいていて、実際は、保育の入所案内の中には、各年齢ごとの定員というのは書かせていただいているんですけれども、それは、私たちの中では、民間もそうですが、上限というふうに基本は考えていて、それよりも多く募集するということはないんですけれども、募集の部分については、状況によっては定員よりも少なく募集させていただく場合は、今はそうですけど、させていただくことはあるとは思っています。

○三浦保育課長 先ほどのご意見にもございました、ちょっと進行のほうが、手間取りまして大変申し 訳ありません。30分ぐらい過ぎてしまったんですけども、その他、どうしてもという 方いらっしゃいますでしょうか。

最後、よろしいですか。じゃあ、すみません。最後の方になります。

○参加者 すみません。最後に。質問ではないんですけれども、ちょっとせっかくなのでお伝えしたいことがありまして。サービスの拡充についてなんですけれども、ここに公立保育園の園を段階的に縮小することで各サービスができるというふうなことが書いてあるんですけど、そもそもこういったサービスに関しては廃園するからできることというよりは、廃園せずにもやるべき、小金井市としてのサービスの拡充ではないかと思えるレベルの内容だと思っています。支援員さん3から5名というところも、廃園するからできるというふうにはちょっと捉えられない人数かなと思っています。

そういった高機能化ということなんですけれども、要保護児童とか、私、児童養護施設に勤めているので、やはり地域で今後、国の施策としては、養育支援、養育家庭などが支えていくというふうなんですね。そういったところで小金井市では、このような公立園が減って、ただサービスを拡充するということがちょっと矛盾しているように思えまして。養育家庭の、今日、体験発表会も小金井市で、ちょうど1時から行われると思うんですけれども、そういった養育家庭さんも小金井市で保育サービスを受けながら、

養育家庭をされるとか、そういう魅力のある、地域で支えていくような市になっていただきたいなという意見を述べさせていただきます。すみません。ちょっとあまりマイクを使ってしゃべるのがあれなんですけれども。

あと、さっき感情が伝わるということを意見された方がいらっしゃったと思うんですけど、いつも書面だと、こういう感情とか、そういう熱量というのが伝わらないので、 今日に関しては、感情レベルや、保育、保護者の熱量が伝わる会であったと、よかったと私は思っています。

すみません。以上です。

- ○西岡市長 貴重なご意見をいただきまして、お声をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。
- ○三浦保育課長 ありがとうございました。

ごめんなさい。今日の司会進行、私のほうの不手際で、時間が延びてしまって大変申 し訳ございませんでした。

それでは、以上をもちまして質疑応答のほうを終了させていただきます。

先ほどもご案内させていただいたところでございますが、本日の発言いただいた方々 皆様につきましては、名前を伏してホームページのほうで記録のほうを公開させていた だきますので、ご了承ください。

それでは、以上をもちまして、第1回保護者説明会を終了させていただきます。 本日はご多忙の中ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。 お忘れ物なきようにご退出ください。